

令和8年度 コラボステーション福岡委託事業「協働クリエーションプログラム『Biz×Social Bridge』業務」企画提案公募に係る質問事項への回答

質問項目	質問内容	回答
公募仕様書 P1 1	対象となる「企業」の定義、もしくは法人格等の制約があれば教えてください	会社法上の法人格を有する企業を主な対象として想定しておりますが、特段の定義づけはしておらず、法人格等の制約も設けておりませんので、広義に捉えていただいても差し支えありません。
公募仕様書 P1 2 (5)	参加企業からの求めに応じて助言・情報提供するとは、個別相談会の開催や伴走支援などを行うことを意味するのでしょうか	例示されている個別相談会や伴走支援なども含まれます。事業趣旨に沿っていれば手法は問いませんので、効果的と思われる手法を取ってください。
公募仕様書 P2 3	広報に記載のある「※印刷業務は除く」について、採択企業が広報物を印刷して周知に使用する場合は、どちらが印刷を行う必要がありますか。	広報物については、紙媒体での広報が効果的と判断される場合には、基本的に県予算の範囲内で発注者（県）が別途費用負担して印刷し、その印刷物を用いて受注者が周知することとなります。
公募仕様書 P2 4	参加対象者としての社員とは、雇用契約に基づく者でしょうか あるいは、何らかの形でその企業の業務に従事していれば対象となりますでしょうか	基本的には、雇用契約により企業に正規雇用されている、いわゆる正社員を想定しております。お尋ねの「何らかの形でその企業の業務に従事」という関係性が企業にとっての「社員」として解釈できるか否かは個別の判断になるかと存じます。
公募仕様書 P2 6	開催場所と開催回数は別途協議の上とありますが、最低必要な回数などの制約があれば教えてください	開催回数に特段の制約は設けておりません。小規模な内容で複数回の開催や、規模を大きくして1回だけ開催するなど、場所や手法なども含めて最も効果的と思われる形をご提案ください。
公募仕様書 P2 6 公募仕様書 P4 6	「具体的な場所は発注者と別途協議の上決定」とありますが、提案書には、会場案としての候補地記載は必要でしょうか。	必須記載事項ではありませんが、企画提案の具体性向上の観点から記載いただいても差し支えありません。
公募仕様書 P3 3	訪問手段確保（バス借上げ等）というのは、容易に行ける会場ならば公共交通機関利用、あるいは最寄り駅からの自家用車送迎等でも構いませんかでしょうか また、会場もしくは集合場所までの交通費を事業費にて負担することは構いませんかでしょうか	訪問手段はバスでなくとも可ですが、一日の訪問箇所が複数に渡る場合なども想定されるため、合理的かつ効果的な訪問手段を訪問先の数や所在地等と一体的に検討ください。 なお、自家用車送迎（業務受託者の自家用車で参加者を送迎する行為として解釈します）については、道路運送法その他法令等に抵触するか否かの判断が当方でできかねますので、利用はお控えください。 また、集合場所までの交通費の事業費負担については、受注者の交通費は可、参加者の交通費は不可となります。
公募仕様書 P3 3	実施全般に記載のある「訪問手段（バス借上げ等）確保」について、参加人数によっては、バスでの団体移動ではなく、現地集合及び現地解散を行うことは可能でしょうか。	現地集合現地解散でも可です。合理的かつ効果的な訪問手段を訪問先の数や所在地等と一体的に検討ください。
公募仕様書 P4 2 (2)	マッチングとしての「プロジェクトの創出」は、どこまでの成果が必要でしょうか	本事業における成果は、プログラムに参加した企業が他の主体と協働して地域課題解決を図る取組を実行することを指しますが、スケジュールの都合上当該年度中に実行されないことも想定されるため、その場合の成果としては、取組の実行を前提として協働パートナーと具体的な合意形成が図られることとなります。
公募仕様書 P5 2	実施報告書はデータ納品のみで、印刷したものの納品は不要であると理解していますが間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。印刷物の納品は不要です。